

香芝市議会告示第1号

香芝市議会政務活動費の使途基準細目の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年6月28日

香芝市議会議長 川田 裕

香芝市議会政務活動費の使途基準細目の一部を改正する告示

香芝市議会政務活動費の使途基準細目（令和3年議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

本則中「第8条第2項」を「第5条第2項」に改め、「又は会派」を削る。

附 則

この告示は、令和5年6月28日から施行し、令和5年度の政務活動費から適用する。